

ホームヘルパーとして働いてみませんか

資格取得を応援します！



- 子育て中の方や未経験の方も大歓迎！
- 定年退職した方や60歳以上の方も大歓迎！
- 短時間勤務希望等のご相談に応じます！

支援内容等



- **資格がなくても本会職員として採用します。**
 - 介護職員初任者研修に係る費用を本会が全額負担します。
 - 介護職員初任者研修受講期間中の給与を補償します。
 - ・ 受講期間中 時給：1,075円
 - ・ 受講終了後 時給：1,260円（直接ケア従事の時給）
 - ・ 交通費支給（本会規程に基づく）
- ※雇入れは採用時において満70歳未満の方になります。

■ 資格取得に係る期間や時間などは？

- 介護職員初任者研修は、週1～3回のコースがあり、修了までに3～5ヶ月程度かかり、トータル95時間程度の受講が必要になります。
- 介護職員初任者研修終了後、ホームヘルパーとして働いていただきます。
- 介護職員初任者研修受講中、受講日以外でも働きたい方は本会デイサービスセンターの介助員として働くことが可能です。

※その他詳細についてはお問合せください。

釧路市社会福祉協議会では高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域づくりを進めています。

ホームヘルパーは在宅生活を支援するとてもやりがいのある仕事です。現在、資格をお持ちでない方の応援をしますので、私たちと一緒に働いてみませんか？

お気軽にお問合せください！



【お問合せ先】

社会福祉法人 釧路市社会福祉協議会（担当：平間）

住所：釧路市旭町12番3号 電話：0154-24-1595